

## 平成26年12月1日から いばらき高齢者優待制度がはじまりました

いばらき高齢者優待制度とは、茨城県が65歳以上の高齢者に「いばらきシニアカード（優待カード）」を無料配布し、県内の協賛店舗で提示することで、協賛店舗ごとに設定された料金割引等の特典を受けることができる制度です。

対象者	市内にお住いの65歳以上で配布を希望する方
配布受付	高萩市総合福祉センター（高齢福祉課）の窓口まで直接お越しください。 健康保険証や運転免許証など、ご本人の住所・氏名・生年月日が確認できるものを持参してください。※平日8:30~17:15受付
使用方法	県内の協賛店舗には、目印の「ステッカー」・「ポスター」が掲示されます。 県内の協賛店舗で、いばらきシニアカードを提示してください。
市内の協賛店舗	あさ川、ケーズデンキ、メガネストア、紳士服コナカ、サンユーストア、マクドナルド、大衆割烹 武子、クリーニング専科、常陽銀行、筑波銀行 他 ※協賛店舗は、随時追加更新されます。

○問合せ先 高萩市役所 高齢福祉課 生涯現役推進グループ  
TEL 22-0080



## 年末の交通事故防止県民運動・犯罪抑止活動の実施について

この時期は、日没時間が最も早く、夕暮れから夜間にかけての交通事故が多く発生します。交通ルールやマナーの遵守を習慣付けて交通事故防止の徹底を図りましょう。また、地域で連携して防犯活動を行い、犯罪を未然に防ぐよう努めましょう。

### 年末の交通事故防止県民運動

期 間	平成26年12月1日（月）～12月31日（水）	
スローガン	反射材 あなたの未来を 照らしてる	
重 点	◆子供と高齢者の交通事故防止 ◆飲酒運転の根絶 ◆夕暮れ時と夜間の交通事故防止	

### 年末における犯罪抑止活動

期 間	平成26年12月10日（水）～12月31日（水）	
スローガン	メイン みんなでつくろう 安心の街 サブ 防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ	
重 点	◆防犯パトロールの強化 ◆ニセ電話詐欺の被害防止 ◆鍵かけの徹底～自動車盗・侵入窃盗の被害防止	

○問合せ先 高萩市役所 総務課 総務グループ TEL 23-2119

## はかりの定期検査についてのお知らせ

取引や証明などに使用するはかり(計量器)は、2年に1回、定期検査を受けなければなりません。高萩市においても、下記日程により定期検査を実施しますので、計量器を使用している方は、最寄りの会場で必ず受検するようお知らせいたします。

なお、所在場所での検査を希望される場合、茨城県指定定期検査機関による所在場所検査又は計量士による巡回検査制度もありますので、詳細は(社)茨城県計量協会、茨城県計量検定所又はまちづくり観光課へお問い合わせください。

- 持参するもの
- ①手数料(1台当たり260円～3,000円程度)
  - ②受検通知はがき
  - ③はかり(計量器)※分銅、おもりも必ず持参してください。

### ○検査日程及び会場

検査月日	時間	検査場所
12月16日(火)	10:30～15:00	リーベロたかはぎ(春日町3-10-16)
17日(水)	10:30～11:00	清流の郷花貫物産センター(大能1100-2)
〃	11:20～12:00	上君田生活改善センター(上君田715)
〃	13:30～15:00	有明集会所(有明町2-13-1)
18日(木)	10:30～12:00	松岡地区公民館(下手綱787-1)
〃	13:30～15:00	秋山小学校(島名2161-1)
19日(金)	10:30～15:00	リーベロたかはぎ(春日町3-10-16)

### ○問合せ先

(社)茨城県計量協会 TEL 029-225-7973  
茨城県計量検定所 TEL 029-221-2763  
高萩市役所 まちづくり観光課 まちづくり・商エグループ TEL 23-7316

## 12月4日から10日までは人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

○問合せ先 水戸地方法務局 茨城県人権擁護委員連絡連合会  
TEL 029-227-9911

